

46	福祉保健局	自殺対策の総合的な推進
事業概要	<p>自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策は社会的取組が必要である。そのため、都は、保健、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺総合対策東京会議</li> <li>○ 自殺防止に関する普及啓発</li> <li>○ ゲートキーパーの養成</li> <li>○ こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築</li> <li>○ 自殺未遂者に対する支援</li> <li>○ かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化</li> <li>○ 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～</li> <li>○ 自死遺族に対する支援</li> <li>○ 地域自殺対策強化交付金の活用</li> <li>* 夜間こころの電話相談事業（精神保健福祉相談）</li> </ul>	
これまでの経過	<p>平成19年度 事業開始  平成19年7月 自殺総合対策東京会議を設置  平成21年3月 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定  平成21年12月 東京都地域自殺対策緊急強化基金を設置  平成25年11月 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を改正</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺総合対策東京会議 平成26年12月にハイリスク者等対策分科会、平成27年1月に若年層対策分科会、同年3月に自殺総合対策東京会議を開催</li> <li>○ 自殺問題に関する普及啓発 平成27年9月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施</li> <li>○ ゲートキーパーの養成 区市町村が実施するゲートキーパー養成研修の支援や都職員を対象とした研修を実施</li> <li>○ こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 各区及び多摩地域の各医療圏域における地域ネットワークの構築を推進</li> <li>○ 自殺未遂者に対する支援 自殺未遂者支援研修を救急医療機関の職員に対して実施 救急医療機関と連携した未遂者支援事業「こころといのちのサポートネット」を実施</li> <li>○ かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 かかりつけ医へのうつ病予防、自殺防止に関する研修を都医師会への委託により実施</li> <li>○ 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の実施 相談者の死にたい気持ちを受け止め、必要に応じて地域の支援機関につなぐ自殺専用の電話相談を実施（受付時間は午後2時から翌朝午前5時30分まで）</li> </ul>	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自死遺族に対する支援 リーフレット等による遺族が必要とする支援の情報提供</li> <li>○ 地域自殺対策強化交付金の活用 地域自殺対策強化交付金を活用した区市町村等補助事業を実施</li> <li>* 夜間こころの電話相談事業 精神的な不安や悩みに対する、専門職による電話相談を実施（受付時間は午後5時から午後9時30分まで）</li> </ul>		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年11月に改正した「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」に基づき、若年層やハイリスク者等に対して効果的な取組を進め、総合的な自殺対策の更なる推進を図っていく。</li> <li>○ 「地域自殺対策強化交付金（平成27年2月創設）を活用し、区市町村及び民間団体の自殺対策事業の支援を含めた東京の自殺対策を推進していく。</li> </ul>		
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 保健政策課 福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健・医療課（*夜間こころの電話相談事業）	電話	03-5320-4310 03-5320-4462